指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課(2536) 清田区土木部維持管理課(888-2800)

Ⅰ　基本情報

1　施設の概要				
名称	①平岡公園　②清田南公園	所在地	①清田区平岡公園 ②清田区清田7条2丁目
開設時期	①平成3年3月31日 ②昭和61年3月31日	延床面積	①663,699㎡　②68,938㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	平岡公園、清田南公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①梅林、野球場、庭球場、パークゴルフ場、遊戯広場　②多目的広場、庭球場、スキー山		
2　指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(野球場、庭球場)運営(利用料金制度)		
3　評価単位	施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:同一の指定管理者で維持管理しているため。		

Ⅱ　令和6年度管理業務等の検証

項　目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1　業務の要求水準達成度			
(1)統括管理業務	▽　管理運営に係る基本方針の策定 公益財団法人札幌市公園緑化協会（以下、「当協会」）は、当協会の≪理念≫の達成のための方針である≪公益性「5つのK」≫のもとで、以下に示す『管理運営の基本方針』にしたがって、札幌市の貴重な財産である公園緑地の管理運営に携わった。 1. 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 2. 関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 3. 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。	平岡公園においては、梅林、自然林、湿地景観の管理を第一に考えて運営管理に取り組んでいる。地域ボランティアをはじめ酪農学園大学や札幌市立大学、北海道大学と協働で環境教育や環境保全に努めた。	A　B　C　D 基本方針に基づき、平岡公園の特徴である梅林や自然環境等を活かす運営管理に取り組んだことを評価します。市民や関係諸団体等と連携し、環境学習等の場としての魅力向上に努めたことを評価します。
	4. 自己実現、生涯学習の場として積極的な利用を促すため、市民や関係諸団体・機関等との連携・協働を推進し、活動の場としての魅力を高める。 5. 公園と周辺自然林の自然環境に接し、守り育てる活動を通じて、市民の自然を大切に思う心をはぐくむ。 6. 公園の特徴である、札幌近郊で最大の梅林を最大限に活かし、公園の魅力・価値の向上に努める。	園内の安全管理の観点から、日常巡回に重点をおき、施設の不具合を発見した際は、使用禁止や通行止めなどの処置を図り、事故防止に努めた。 今後も限られた予算・収入の中で取組み項目に優先順位を付け、管理運営の効率化に務める。	
	▽　平等利用に係る方針等の策定と取組実績 年齢や障がいの程度、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い等によって、公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、スタッフ教育を徹底し、施設の管理運営を行う。	人気のある自然林内で、動線の段差、窪み、腐朽施設等を調査し、危険箇所には簡易補修を行い、事故防止を図った。また、休養施設の更新も含めた大規模補修部分は、札幌市と協議するとともに、補修の可否や利用状況などから判断して利用に耐えられないベンチ等の撤去を行うなど、適切な処理を行った。また、管理事務所で車いす及びベビーカーの貸し出しを行った。	公園利用者が平等利用かつ安全に利用できるよう適切な対応に努めたことを評価します。
	▼園路丸太階段の簡易補修を行った ▼管理事務所で車いす及びベビーカーの貸出を行った。 ▽　地球温暖化対策及び環境配慮の推進 当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。 ▼全スタッフに対してEMS教育を実施した。 ▼一般ごみと資源化ごみの分別を徹底することでごみの減量化に努めた。 ▼剪定枝のチップ化など、植物リサイクルを実施した。	電気使用量は、平岡公園の一部園路灯の消灯などにより節電に努めた。植物残渣のリサイクルや環境に配慮した減農薬管理を、継続して取り組んだ。	節電意識の向上に努めたことを初め、環境に配慮した取り組みを行ったことを評価します。

	▽　管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）	研修による人材育成を行い、的確な管理を遂行した。また職員の支援体制を確立し、緊急支援を行った。	適切な対応について評価します。
	▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた		
	▽　管理水準の維持向上に向けた取組		
	▼作業機械の整備環境を充実させるため、交換部品、潤滑油脂類等の在庫を増やし、また老朽化が著しい機械の更新やラジコン式草刈機の導入など、作業の効率化及び安全化を図った。	老朽化した機械が多く、作業効率向上のため、整備の充実・更新を進めた。	適切な対応について評価します。
	▽　第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）		
	▼電気保安、機械警備、自動ドア保守点検、遊具精密点検、塵芥処理、公衆トイレ清掃など、直営での対応が困難な作業について、第三者に対する委託を行った。委託に際しては、確実な事前打ち合わせ、作業中・作業後の現場確認のほか、日報等による文書での業務履行確認を行った。	実施状況の通り、計画に沿って適切な対応を行った。なお、電気保安点検の際は、同行して作業確認を行った。	適切な対応について評価します。引き続き業務の履行確認は確実に行い、よく把握するよう心掛けてください。

▽　札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回 3月10日	自主事業の実施状況について
＜協議会メンバー＞ みどりの管理課 札幌市みどりの管理課 係長2名、担当者2名 清田区土木部　担当者2名 （公財）札幌市公園緑化協会 事業4課長、管理事務所長、担当者	

みどりの管理課と清田区土木部の参加で運営協議会を開催し、前年に引き続き有意義な協議ができた。新年度の管理運営に協議内容を活かしていきたい。

適切な対応について評価します。

開催回	協議・報告内容
第1回 10月22日	はらっぱ会議
＜協議会メンバー＞ 平岡どんぐりの森、札幌市立大学専門研究員矢部和夫、酪農学園大学教授中谷暢丈、札幌市みどりの管理課、（公財）札幌市公園緑化協会平岡公園	

湿地木道工事計画の検討会で意見交換を行った。

適切な対応について評価します。引き続き、関係団体等とは十分に意見交換を行い、公園のよりよい管理運営に活かしてください。

開催回	協議・報告内容
第2回 1月20日	はらっぱ会議
＜協議会メンバー＞ 平岡どんぐりの森、札幌市立大学専門研究員矢部和夫、酪農学園大学教授中谷暢丈、札幌市みどりの管理課、（公財）札幌市公園緑化協会平岡公園	

湿地木道工事計画の検討会で現地で意見交換を行った。

▽　財務（資金管理、現金の適正管理）

▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。
▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。
▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。

不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。

不正経理等はなく問題はない。

適切な対応について評価します。複数名での確認を怠らず引き続き適切な処理をお願いいたします。

	▽　要望・苦情対応 ▼要望・苦情対応については苦情等対応報告票により、スタッフと協会本部、札幌市への情報共有を行っている。作業中の要望等については、終業ミーティングの際、確実に管理責任者に伝達するよう徹底した。 平岡公園　苦情5件、要望0件、称賛0件 清田南公園　苦情0件、要望0件、称賛0件 ▽　記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） ▼要望、意見については、公園管理運営等に役立てるため、情報の共有をしている。 ▼月毎、四半期毎、年度での札幌市への報告の際、マネージャーによるセルフモニタリングを記載し、報告を行った。	平岡公園では、駐車場開放に関する苦情と梅まつり期間中の道路混雑、施設補修に関する苦情が3件、清田南公園の有料施設の支払いが平岡公園である事の苦情が1件あった。 苦情・要望件数の過去との比較、アンケート調査による利用者満足度を把握し、適正な業務の評価を行った。	いただいたご要望等について共有し、適切に対応されていることについて評価します。 引き続き真摯な対応を心がけてください。 適切な対応について評価します。

（2）労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼ スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,075円（令和7年10月1日発効）以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、各法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等の、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定（36協定）により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から3名が正規職員となった。 ▼平岡公園における労働災害発生　1件 ▼清田南公園における労働災害発生　1件	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。 事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	A B C D 適切な対応について評価します。

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽　総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入） ▼利用者の安全については、要所に注意看板、ロープ柵等を設置して確保している。 ▼拾得物の取扱いについては、遺失物法に則り、適正に対応している。 ▼損害賠償責任保険は仕様書の要求水準に適合したものに加入した。また、保険の必要な自主事業の実施時には、徴収した参加費から傷害保険料を支出して対応した。 ▼普通救命講習の未受講者は、講習を受講した。	計画に沿った業務運営・研修・訓練を実施し、満足のいく結果であったと捉えている。公園利用者に危険が及ぶ項目について、優先的に対応した。	A B C D 適切な管理を行っていたと評価します。
	▽　施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等） ▼高圧受電設備点検については適切に実施し、6月と12月には絶縁抵抗試験、接地抵抗試験を実施した。なお、月次点検及び抵抗試験は第三者委託により実施した。 ▼園路の段差解消のためアスファルトの簡易補修をおこなった。 ▼湿地に隣接している池に、水位調節のため可動できる止水壁を設置して水の増減に対応した。	簡易に改修できるものは、スタッフ間で検討・工夫して実施した。老朽化した休養施設や丸太階段は、札幌市と協議しつつ、利用頻度の高い場所の簡易補修を行い安全の確保した。各施設の老朽化が顕著なため安全面を鑑み更新を要望したい。	利用者の安全を第一に、公園施設の管理を行っていたことについて評価します。公園の維持管理費は、物価や人件費の上昇により厳しい状況ですが、引き続き工夫できるところを見つけながら適切な維持管理に努めてください。
	▽　防災 ▼ウメ開花期間中の梅林警備計画書を消防署と警察署に提出した。 ▼ウメ開花期間中の警備のための道路許可申請を札幌市の代理として提出した。 ▼管理事務所及び格納庫の消防設備等点検を行い、札幌市清田消防署長に報告した。	ひらおか梅まつりを計画通り開催した。警察及び消防と打ち合わせを行い大きな問題は発生せず実施できた。また、前年に引き続き豊平警察署の指導により道路許可申請を札幌市の代理として提出した。	梅まつり期間中、大きな混乱もなく、適切な対応がなされたことについて評価します。
(4)事業の計画・実施業務	▽　環境に関する学習機会の提供業務 ▼環境イベントを23回実施（計画23回） 参加者371人（計画350人） ※3回天候不良により中止、1回参加者なし	天候不良で中止となったイベントもあったが目標参加人数を達成することができた。また、当初計画通りイベントを開催することができた。	A B C D 平岡公園の豊かな自然環境を生かしたイベント等を開催し、参加人数も計画を超えていることについて、高く評価します。 キタキツネへの対応や調査についても適切に行われています。
	▽　キタキツネのエキノコックス対策 北海道衛生研究所の指導を受けて、今年度もキタキツネのエキノコックス対策として、自作したベイト（駆虫薬入りの餌）の散布を月1回行った。	平岡公園にはキタキツネが生息しており、利用者及び従業員の安全安心のため、本年度もエキノコックス対策を継続した。また今年度より北海道大学の協力を受けキツネの巣穴の調査及び行動調査も行った。	

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 R6年度実績 / R7年度計画 / R7年度実績 平岡野球場 件数(件) 209 / − / 235 平岡野球場 人数(人) 6398 / − / 7911 平岡野球場 稼働率(%) 24 / − / 26 平岡庭球場 件数(件) 2399 / − / 2557 平岡庭球場 人数(人) 12058 / − / 11182 平岡庭球場 稼働率(%) 33 / − / 33 清田南庭球場 件数(件) 406 / − / 424 清田南庭球場 人数(人) 2108 / − / 2152 清田南庭球場 稼働率(%) 19 / − / 21 R6実績(平岡/清田南) / R7計画(平岡/清田南) / R7実績(平岡/清田南) イベント 0 2 / − − / 3 0 学校行事 44 2 / − − / 30 1 その他 49 4 / − − / 35 100 ▽ 不承認、 取消し、 減免、 還付 取消し(平岡)6件 (清田南)4件 減免(平岡)21件 (清田南)1件 スポーツの日(平岡)38件 (清田南)12件 現金還付(平岡)59件 (清田南)15件 ▽ 利用促進の取組 ▼スポーツ施設利用の際に、今後の空き状況をお知らせし、次回の利用予約を呼びかけた。また、平岡公園のテニスコートに空きがない場合には、清田南公園の利用を勧めた。 ▼スポーツ施設利用促進のため、元プロ野球選手による子供野球教室や大人向けテニス教室などの開催計画をおこなった。	天候にも左右されるが平岡及び清田南の庭球場の稼働率が前年より上昇した。清田南公園は、管理の目が届きにくく、無断利用や目的外利用なども増えてきたことから、できる限り見回りを行い支払いや目的外利用の注意を行った。見回りにも限度があることから入口のオートロックの設置など防衛策を提案したい。 テニス教室は好評であった。次年度も計画開催したい。野球教室は、参加者が少なく、次年度は計画を見直し開催したい。	A B C D 庭球場の稼働率向上や、清田南公園における見回りの強化など、施設の適正な維持管理に尽力された点を評価します。よりよい管理運営となるよう引き続き協議をお願いいたします。 利用促進にかかる取組は、常によりよい形を模索いただきたい。

(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼公園施設でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。 ▼インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ 平岡公園アクセス数(ページビュー数)は652,016件となり、前年度比約102.4%の 閲覧数となった。 清田南公園アクセス数(ページビュー数)は10,102件となり、前年度比約84.5%の 閲覧数となった。 ・メールフォームの活用 公式ホームページ内のメールフォームから来る問合せに即時に対応した。 ▼公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和8年3月31日に公開した。 ▼プレスリリースの活用 開花情報やイベント情報等の告知を発信するためプレスリリースを行い、媒体に取り上げていただく機会を増やした。 ▼チラシの配布 子ども向け自然観察・環境教育系のイベント情報のチラシ配布を近隣教育機関やまちづくりセンターへお願いした。 ▽ 引継ぎ業務 ▼前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。	平岡公園公式ホームページに開花状況、イベント等に関する問い合わせが多く、開花状況、イベント等の発信をこまめに実施したことが功を奏し、閲覧数の増加につながった。 清田南公園は、大規模工事が行われており立入禁止区域が多くホームページの更新が少なくなり閲覧数が減少した。工事が終わる次年度にはこまめな更新に努めたい。 メールフォームでの質問等に迅速に対応し、安心して来園できるよう取り組んだ結果、来園者から「ホームページを見ている」等のお声がけをいただいた。	A B C D ホームページにて、梅の開花状況やイベントに関する情報を閲覧者に丁寧に伝え、それが閲覧数の増加につながっている点について高く評価します。 これまでの広報方法にとどまらず、公園の魅力を発信する取り組みを引き続き考えていただきたい。
2 自主事業その他			
	▽ 自主事業 ▼手数料事業(開花期間臨時売店、自動販売機) 手数料収入3,694千円(計画3,300千円) ▼売店事業収入143千円(計画20千円) ▼イベント事業収入142.4千円(計画40千円) ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼第三者委託の業務についてはすべて市内企業に発注した ▼管理事務所で、ウメ開花時期には、第2駐車場とログハウスで、車いすの貸し出しを行い、来園者の利便に供した。	手数料事業及び売店設置事業収入は目標を上回った。また、売店事業やイベント事業収入もオリジナル商品の販売やスポーツイベントなどの運動イベント開催により目標を大きく上回った。	A B C D 利用者の需要を考え企画した自主事業について、結果として収入が目標を上回っていることについて高く評価します。今後も平岡公園ならではの事業を模索し、公園の魅力を高めていただきたい。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	管理事務所のロビーにて配布 イベント参加者への配布 調査数 101人
結果概要	清田区・厚別区の居住者の利用が多い。 自家用車・徒歩での来園が多い。 来園目的は、イベント及び自然観察が多い。 公園の総合満足度は、要求水準75%に対して98%と大幅に上回った。 スタッフの接遇に対する満足度は、要求水準75%に対して92%と大きく上回った。
利用者からの意見・要望とその対応	自然に関連したイベント等を行っており、公園の場が市民に還元されている 使用禁止・立ち入り禁止テープが多数。 立ち入り禁止が多すぎる 作業員が丁寧な対応で公園の案内をしてくれた 木の根っこが上がってきており、園路の不陸が目立ちつまずきそうになる スタッフの対応が良い

季節毎に来園者アンケートを実施した。接遇・公園総合満足度共に要求水準を超えて高い評価を得られた。

意見・要望では、称賛を多くいただいた。しかし、施設の破損・老朽化に関する意見要望が多く公園の総合満足度を下げている。大規模な修繕を要望したい。

A B C D

総合満足度やスタッフの接遇に対する満足度について、要求水準を大幅に上回っていることについて、高く評価します。利用者からいただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、よりよい管理運営ができるよう引き続き対応をお願いします。

4 収支状況

▽ 収支 （千円）

項目	R7年度計画	R7年度決算	差（決算-計画）
収入	64,219	69,898	5,679
指定管理業務収	60,799	63,874	3,075
指定管理費	55,830	58,985	3,155
利用料金	4,969	4,887	▲ 82
その他	0	2	2
自主事業収入	3,420	6,024	2,604
支出	63,761	70,607	6,846
指定管理業務支	63,411	66,632	3,221
自主事業支出	350	3,975	3,625
収入-支出	458	▲ 709	▲ 1,167
利益還元	0	0	0
法人税等	458	207	▲ 251
純利益	0	▲ 916	▲ 916

▽ 説明

▼ 指定管理費収入について、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書（電気料金及び賃金スライド等）」により3,155千円の増となった。
▼ 利用料金収入は82千円の減となった。
▼ 自主事業収入は、「梅まつり」の開催やイベント事業、売店手数料収入とともに好調であり、計画より2,604千円の増となった。
▼ 指定管理業務支出は、電気料及び賃金の上昇や、委託費用の大幅な増加が影響し、3,221千円の増となった。
▼ 自主事業支出は、自主公益事業への繰入が増加のため、計画より3,625千円の増となった。
▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

収入については、梅まつりの開催及びイベントの開催により計画を上回ることができた。
支出については、委託費用の大幅な増加や光熱水費の影響を受け、計画よりも増加した。
今後も各作業・事業内容ともに検証を続け、一層の効率化を図るなど、安定した公園経営と適切な維持管理運営に努めたい。

A B C D

適切に管理されているものと考えます。
厳しい財政状況のなかですが、引き続き効率的な業務遂行を行っていただくようお願いいたします。

＜確認項目＞　※評価項目ではありません。		
▽　安定経営能力の維持 ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和7年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。次年度以降、なお一層の経費節減が求められるものの、自主事業の好調を引き続き継続し、経営能力の安定化を図っていく。また、他の構成企業についても、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。		適　不適
▽　個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼情報公開請求はなかった。 ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。 ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。 ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。		適　不適

Ⅲ　総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
平岡公園 1. 計画通り梅まつりを開催した。また、梅まつり以外のイベントも計画通り開催した。管理作業については、ほぼ計画通りに業務を遂行できた。 2. 指定管理期間中ボランティアの活動支援に力を入れ、できる限りの活動と活動支援を行った。 3. ウメの生育管理に重点を置き、ウメの生育向上に努めた。 4. 園内の施設の老朽化に伴い安全管理に注力し日常点検で危険個所を発見し簡易補修や使用中止処置を行った。	次年度も安全第一に作業を実施する。自主事業については採算を考慮し、収支を維持できるものを企画する。また次年度も「ひらおか梅まつり」を開催し来園者の増加を図りたい。その他、広報を強化して、平岡公園の強みを生かした環境教育を基調としたイベントの増加を図りたい。 1. ボランティア活動の支援充実に取り組む。 2. 環境教育イベントの充実及び広報に取り組む。 3. 引き続きウメの管理に重点を置き、ウメの樹勢回復及びウソの被害対策に努めたい。 4. 引き続き安全管理に努めたい。
清田南公園 1. 指定管理者として、ほぼ計画通りに業務を遂行できた。公園スタッフに安全教育を徹底し、安全管理に努めた。 2. 公園の来園者が増えた。園内のゴミが増えているためゴミ回収と園内点検に努めた。 3. 利用者の利便を考え自動販売機1台の設置を継続した。	次年度も安全第一に作業を実施したい。園内点検を行い安全管理に努めたい。また、清田南公園及び周辺で地下水位を下げる大規模工事を行っていたことからホームページの更新を控えていたためアクセス数が少なくなったため次年度は、ホームページ更新回数を増やしアクセス数増加を図りたい。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
公園の魅力を生かしたイベント等を開催するなど、利用促進に繋がる取組を行っていたことについて評価します。今後も適切な維持管理に努めていただき、利用者の満足度の維持・向上を期待します。	各項目の所管局評価参照。